

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社石川製作所

【英訳名】 Ishikawa Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小長谷 育教

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町200番地

【電話番号】 (076)277-1411 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画管理部門長 坂本 滋

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町200番地

【電話番号】 (076)277-1411 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 企画管理部門長 坂本 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,213	7,942	11,383
経常利益又は経常損失() (百万円)	183	92	160
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (百万円)	217	86	124
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144	65	261
純資産額 (百万円)	3,447	4,018	3,853
総資産額 (百万円)	15,125	15,859	14,356
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	34.10	13.59	19.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.8	25.3	26.8

回次	第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.46	14.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)セグメント情報 3 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は82億75百万円(前年同期比12.7%減)となり、売上高は79億42百万円(前年同期比27.8%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

受注高は12億11百万円(前年同期比23.0%減)、売上高は14億32百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

受託生産

受注高は8億37百万円(前年同期比82.3%増)、売上高は7億94百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

防衛機器

受注高は58億20百万円(前年同期比18.7%減)、売上高は54億69百万円(前年同期比65.2%増)となりました。

その他

受注高は4億6百万円(前年同期比45.0%増)、売上高は2億45百万円(前年同期比42.3%減)となりました。

損益面におきましては、紙工機械の売上高が減少となった一方で受託生産、防衛機器の売上高は増加したため売上高全体では増収となりました。その結果、当社グループの営業利益は70百万円(前年同期は営業損失1億84百万円)、経常利益は92百万円(前年同期は経常損失1億83百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は86百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億17百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

a. 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ14億85百万円(13.5%)増加し、125億19百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億73百万円、棚卸資産が1億84百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が18億87百万円、増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ16百万円(0.5%)増加し、33億39百万円となりました。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ15億2百万円(10.5%)増加し、158億59百万円となりました。

b. 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ12億70百万円(15.1%)増加し、96億73百万円となりました。これは主に短期借入金が10億60百万円、支払手形及び買掛金が4億23百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ66百万円(3.2%)増加し、21億66百万円となりました。これは主に長期借入金が1億2百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ13億37百万円(12.7%)増加し、118億40百万円となりました。

c. 純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億65百万円(4.3%)増加し、40億18百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益86百万円の計上により利益剰余金が増加したことによります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は224百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,385,972	6,385,972	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,385,972	6,385,972		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		6,385		2,000,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,364,800	63,648	
単元未満株式	普通株式 14,272		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,385,972		
総株主の議決権		63,648	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれています。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石川製作所	石川県白山市福留町200番地	6,900		6,900	0.11
計		6,900		6,900	0.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	850,904	577,086
受取手形及び売掛金	4,965,729	
受取手形、売掛金及び契約資産		6,853,484
棚卸資産	5,139,999	4,955,159
その他	77,735	134,219
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	11,034,169	12,519,749
固定資産		
有形固定資産	2,374,359	2,419,857
無形固定資産	28,589	42,248
投資その他の資産		
投資その他の資産	926,617	884,273
貸倒引当金	6,870	6,870
投資その他の資産合計	919,747	877,403
固定資産合計	3,322,696	3,339,509
資産合計	14,356,866	15,859,258
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,207,649	2,630,744
短期借入金	5,120,000	6,180,000
1年内返済予定の長期借入金	210,000	240,000
賞与引当金	161,664	75,812
製品保証引当金	2,000	2,000
その他	701,458	544,955
流動負債合計	8,402,772	9,673,513
固定負債		
長期借入金	982,500	1,085,000
退職給付に係る負債	778,705	787,369
その他	339,334	294,488
固定負債合計	2,100,539	2,166,858
負債合計	10,503,312	11,840,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	36,301	36,301
利益剰余金	1,411,314	1,598,122
自己株式	7,831	8,017
株主資本合計	3,439,784	3,626,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	412,939	391,176
繰延ヘッジ損益	829	1,304
その他の包括利益累計額合計	413,769	392,481
純資産合計	3,853,554	4,018,886
負債純資産合計	14,356,866	15,859,258

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	6,213,261	7,942,404
売上原価	5,380,528	6,800,907
売上総利益	832,732	1,141,496
販売費及び一般管理費	1,017,656	1,070,757
営業利益又は営業損失()	184,923	70,738
営業外収益		
受取利息	50	16
受取配当金	18,554	19,880
補助金収入	25,158	36,299
その他	6,574	6,558
営業外収益合計	50,337	62,755
営業外費用		
支払利息	44,152	36,735
その他	4,932	3,870
営業外費用合計	49,085	40,606
経常利益又は経常損失()	183,671	92,887
特別利益		
固定資産売却益		999
投資有価証券売却益	3,660	
特別利益合計	3,660	999
特別損失		
固定資産処分損	6,363	1,685
特別損失合計	6,363	1,685
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	186,375	92,202
法人税、住民税及び事業税	27,990	45,663
法人税等調整額	3,138	40,161
法人税等合計	31,128	5,502
四半期純利益又は四半期純損失()	217,503	86,700
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	217,503	86,700

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	217,503	86,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,773	21,762
繰延ヘッジ損益	398	474
その他の包括利益合計	73,374	21,288
四半期包括利益	144,129	65,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144,129	65,411
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,933,916千円増加し、売上原価は2,521,735千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は412,180千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は100,107千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形		6,216千円
支払手形		98,644

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	177,646千円	142,329千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	紙工機械	受託生産	防衛機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,870,584	605,790	3,310,887	5,787,261	426,000	6,213,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高					25,506	25,506
計	1,870,584	605,790	3,310,887	5,787,261	451,506	6,238,767
セグメント利益又は損失()	7,641	21,248	173,710	187,317	48,607	235,924

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主に電子機器、繊維機械等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	187,317
「その他」の区分の利益	48,607
セグメント間取引消去	25,506
全社費用(注)	395,341
四半期連結損益計算書の営業損失()	184,923

(注) 全社費用は、当社グループの管理部門に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	紙工機械	受託生産	防衛機器	計		
売上高						
一時点で移転される財	1,432,506	794,903	2,138,291	4,365,700	245,754	4,611,454
一定の期間にわたり移転される財			3,330,950	3,330,950		3,330,950
顧客との契約から生じる収益	1,432,506	794,903	5,469,241	7,696,650	245,754	7,942,404
外部顧客への売上高	1,432,506	794,903	5,469,241	7,696,650	245,754	7,942,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高					24,303	24,303
計	1,432,506	794,903	5,469,241	7,696,650	270,057	7,966,707
セグメント利益又は損失()	81,633	33,223	526,502	478,092	18,008	496,100

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主に電子機器、繊維機械等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	478,092
「その他」の区分の利益	18,008
セグメント間取引消去	24,303
全社費用(注)	401,059
四半期連結損益計算書の営業利益	70,738

(注) 全社費用は、当社グループの管理部門に係る費用であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「防衛機器」の売上高は2,933,916千円増加、セグメント利益は412,180千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	34円10銭	13円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	217,503	86,700
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	217,503	86,700
普通株式の期中平均株式数(株)	6,379,169	6,379,039

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石川製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。